

みつけた!

福岡県保育協会通信



Discovery.

By mutual confidence and mutual aid,
Great deeds are done, and great discoveries made;
相互信頼と相互扶助にて、偉大なる行為はなされ、偉大なる発見がなされる。
—ギリシアの詩人 ホメロス

福岡県保育協会会长あいさつ -----	2
福岡県知事あいさつ -----	3
福岡県保育士会会長あいさつ -----	4
認定こども園紹介 -----	5
公立発信 -----	6
第63回筑豊地方保育事業研究大会報告 -----	7
新型コロナウイルス関連 -----	8
新園紹介 -----	9
コラム・編集後記 -----	10
ほいく福岡 リニューアルスタート -----	11



公益社団法人福岡県保育協会 会長 万田 康

会長あいさつ



今回、保育園の送迎バスに取り残され、熱中症で五才児の園児が亡くなるという、決してあってはならない痛ましい事故がございました。今後このようなことが二度と起らないように、今回の事故を踏まえ、園児の登園状況確認を徹底し、園で作成している事故防止のためのマニュアルを再点検のうえ、必要に応じて見直しを行うなど、施設内外での安全管理を徹底するようお願い申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の社会への影響が長期化しておりますが、感染症の拡大防止の取り組みなど、皆さまには緊張感をもって取り組まれていることに感謝申し上げます。今後、仮に、感染拡大が終息しても、産業活動や働き方、そして子育ての在り方など社会生活が完全に元に戻ることはないかもしれません。

社会の変化に伴い、これらの保育所・認定こども園等の役割や機能においてその使命に基づき原則開所し続けたことは保護者や子ども達に安心感を与え社会的意義を広く世間に示すことが出来たのではないでしょうか。

その一方で感染リスクを負いながら開所を続ける保育現場では、多くの苦悩や困難も生じました。こうした社会の変化に対応するため、保育所等はさまざまな工夫と新たな試みを行ってきました。その経験から得た多くの学びや気づきは今後の保育の可能性を広げるうえで大きな糧となることではないでしょうか。

又、子ども子育て支援新制度は施行後5年の見直しを経て昨年から第2期の計画がスタートしていますが、財源の確保が大きな課題となっております。

新子育て安心プランでは令和2年12月に国が公表した4年間で約14万人の保育の受け皿を確保することが目標とされていますが、その為には保育士の待遇改善、ワーク・ライフ・バランスの実現等保育人材確保のための諸施策が不可欠であるということ、又本年の4月1日より同一労働・同一賃金、不合理な待遇差の禁止などの働き方改革が施行されて

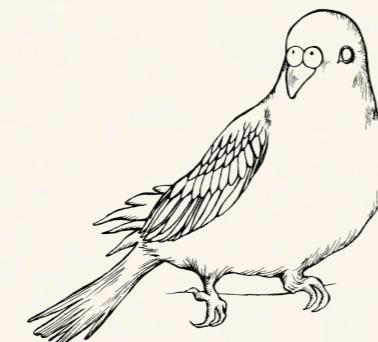
おりますので、職員の方々が働きやすい・働き続ける職場環境に整備されていくだろうと思います。

今回のコロナ禍を機に保育の提供においてはICTの導入の動きも広がっています。職員のWEB会議やオンラインでの研修、子どもや保護者との連絡・相談支援の為、新たにICT化推進事業が組み込まれておりますので是非取り組んでいただければと思います。

どのような制度の変革にあっても、子どもの最善の利益と育ちを保障するという児童福祉法の理念は、いつの時代にも尊守されるべきことです。

その基本理念に基づき、私達保育関係者は子ども達や保護者と向き合い、保育・子育て支援の向上をめざし、保育関係者の活動は、利用する子ども達だけではなく、地域の子どもと子育て家庭への支援を含め、地域社会を基盤として、多面的に取り組む必要があると思います。

皆さんの保育の思いが深まり保育・子育て支援のさらなる充実につながることを期待しております。



福岡県知事 服部 誠太郎

知事あいさつ



公益社団法人福岡県保育協会におかれましては、日頃から保育の発展普及活動を通じて、子どもたちの健やかな成長と子育て家庭の支援に多大な貢献をいただき、深く感謝申し上げます。

保育関係者の皆様には、長期間にわたるコロナ禍の中、保育現場の最前線でご不便とご苦労をおかけし、申し訳なく思っております。皆さまには、現場での感染リスクを抱えながら、必要な保護者への支援と子どもたちへの保育の提供に御尽力いただいておりますことに、あらためて深く感謝申し上げます。県では、コロナ危機を乗り越え、安心して生活できる社会を取り戻すため、県庁一丸となって全力で取り組んでいるところです。

本年7月、本県中間市において、送迎バスの車内に取り残された園児が亡くなるという大変痛ましい事故が発生しました。この事案は防ぐことができたものと認識しており、県では、「送迎バス運行の安全管理標準指針」を策定中であり、再発防止に向か、全力で取り組んでまいります。皆様におかれましては、これまで、子ども達の安全を最優先に取り組んでこられたことと思いますが、送迎バスを利用する場合も含めた、登降園時の園児の状況の確認を徹底し、あわせて園で作成いただいている事故防止のためのマニュアルを再点検のうえ必要に応じて見直しを行うなど、引き続き安全の確保に十分ご留意頂きますようお願い致します。

さて、私は4月の知事選、また就任後も、将来の福岡県の発展のために「次代を担う人財の育成」に挑戦していきたいと訴えてまいりました。その人財の育成の基礎となるのは乳幼児期であり、その育ちを支えるのは保育現場の皆様であります。

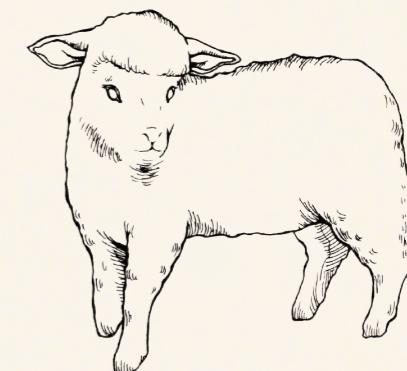
そこで県では、保育に携わる皆様への支援を強化するため、福岡県保育士就職支援センターを8月から「保育士・保育所支援センター」へと拡充しました。

これまで取り組んできた潜在保育士の復職支援に加え、新たに、保育に関する情報を直接保育士の皆様に発信する「保育士資格保有者届出制度」を創設し、また、保育人材の就業継続を支援する「保育の相談窓口」も設置したところです。引き続き、保育に携わるすべての方が生き生きと働き、離職しても復帰できる総合的な人材確保の支援体制を目指してまいります。

また、保育士の待遇改善についても、引き続き国への要望を行うとともに、待遇改善等加算の要件となるキャリアアップ研修については、今年度からオンライン研修も導入し、コロナ禍においても研修を受講いただける体制で実施しております。各保育施設の皆様におかれましては、必要な方の研修受講に御協力いただきますようお願いします。

「子どもは福岡県の宝、元気の源」です。これからも、保育に携わる皆さまのご意見を踏まえ、子どもが健やかに育ち、子育てを地域全体で支え応援する社会づくりを進めてまいりますので、今後ともご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに貴協会のますますのご発展と、皆さまのご健勝とご活躍を心から祈念いたします。



福岡県保育協会保育士会 会長 上村 初美

保育士会会長あいさつ 保育のサービスと保育の質を考える



コロナウイルス感染症の拡大予防対策が始まって、一年半が経ち、経済が大きく変わり、世界も大きく変わりました。保育の現場も大きく様変わりし、あまりにも変わったものが多くて、多くの戸惑いを感じています。ただ変わらないのは、子どもたちのキラキラした目と笑顔です。この宝物のような子どもたちにどのように向き合っていこうかと、いろいろ考えさせられています。この瞬間は、今しかなく、今が幸せでなければ、明日へ繋がらないと思うのです。コロナ禍の中でも子どもたちが楽しいと思い、幸せを感じる保育を考えいかなければと痛感しています。

さて、皆さんも既にご存知のことだと思いますが、とても悲しいあってはならない事故が起こりました。五歳児が登園のバスに長時間取り残され、熱中症で大切な命を落としてしまいました。心からご冥福をお祈りいたします。残念でなりません。悔やんでも悔やんでも悔やみきれない、時間を元に戻してほしいと切に願ってしまいます。報道を見聞きしていると、原因はいろいろ考えられます。まだ調査の途中なので、直接的なことは定かではありませんが、現実はこのお子さんはもういないということです。命は、遠くにあるようで、すぐ傍にあるということです。これが、命を預かる仕事の重みだと思います。「良い保育を、質の高い保育を」とは、まさにここから出発しています。

今回、一番考えさせられたことは、「命の重み」と「保育のサービス」についてです。この保育のサービスについて触れたいと思います。保育制度が見直され始めた頃、保育サービスという言葉が出てきました。保育のサービスとは何でしょう。誰のためのサービスでしょうか？私は長い間、保育のサービスは、子どものためのサービスだと思って保育に勤しんでいましたが、ある時、保護者から苦情の電話を受けました。内容は、園からある要望を伝えた時に、気分を害されたようで、「選ばれる保育所とは他の園に負けない、商売でいうとお客様にいやな思いをさせないという姿勢を保育士に教育してほしい。

それがサービスだろう。」という内容でした。保護者の話は聞きましたが、保育サービスとは何だろうと考えさせられたことです。保育のサービスは、子どもに対してではないかと思うのです。それは、子どもの幸せのためを最大限とし、それが福祉として日々保護者へのサービスにあたることもありますが、出来ることと出来ないことをはっきり示すべきだと思うのです。多くの場合、「サービス」という言葉の意味の取り違いをされているのではないかと思います。これは「サービス」という言葉を安易に使ったことの結果だと思います。

今の保育の状況振り返ってみてください。時として、もしかしたら、「命がある、失う」は、すぐ近くの隣り合わせにあるものかもしれません。これらは全て、保育の質にかかわるところです。養護の環境は大丈夫ですか？コロナ対策も同じです。命にかかわります。そして、子ども主体の保育が考えられているでしょうか？子どもの思いを子どもの態度や言葉から読みとり、私たち自身が良い人的環境になっているでしょうか？そのためには、この保育環境を行政も保護者も各園の園長もリーダーも保育士たちも私自身も含めて、皆で共働してよい保育環境にしていかなければならぬと思うのです。

何よりも、保育の質を上げるために学びの時間の確保の保障は、欠かせません。このことがきちんと出来ていれば、皆で保育を共有することが出来ます。命も子どもの育ちも守れると思うのです。

また、保育の現場でずっと大変だと思っていたことがあります。それは、特に一歳児、四歳児・五歳児の保育者の人数の基準です。命を守り、育ちを守るには十分な配慮が必要です。その他、労働環境の見直し等（保育士確保も含み）多くの課題が残されています。出来ることから取り組まなければならぬと思います。

今回の事故では大きな投げかけがありました。命がけの投げかけを私たちは真摯に受け止め、真剣に皆で考えていかなければなりません。

幼保連携型認定こども園
かおりこども園
園長 菊池 良明



認定
こども園
紹介

令和3年4月より幼保連携型認定こども園として新たなスタートを切り、数か月が経とうとしていますが、日常の運営に関してはそこまで大きな変化を感じていないのが率直な感想です。移行にあたっての施設整備も特に行っていませんし、利用中の保護者には「施設形態が変わるだけで、今までと何も変わりなくご利用いただけます」と説明しました。

職員の中には認定こども園へ移行することで何が大きく変わらぬのか疑問や不安を抱えている方もいるだろうと思いま「提供する教育・保育に関しては、今まで積み重ねてきたこと、今やっていることを同じように続ければ大丈夫。皆さんにとっての変化は電話応対の際に名乗る園名だけです」と宣言しました。

もちろんいくつかの変更点もあり、そのうちの一つ、これは他園の先生方も話していることですが、1号認定枠の創設により利用者の選択の幅が大きく広がりました。今まででは、支援が必要な子どもが保育園と療育施設を併用したい場合でも、保護者は保育園の利用要件となる就労時間も

満たさなければならないので療育施設への通所も制限されていましたが、1号へ認定変更することで子どもの状況に合わせ柔軟な園の利用が可能になりました。

その他、他県から急遽転勤になり保育園を探すも中々見つからない、近所の施設に入所させたいが、点数が低いためどこにも入れずずっと家でみていた…など、様々な理由で困っている方や、子育てに関する相談を受けた地域の方に対して、保育園の頃は「何とかしたいですが、入所についての決定権はないので…」と歯切れの悪い返答しかできなかった状況が、3歳以上の子どもに関しては園の判断で受入れが可能になったこと、「大丈夫、入所できますよ」と言えるようになったことは「変化」というよりも大きな「前進」でした。

そうやって今までになかった形で入所してきた子どもの笑顔を見ると嬉しくなりますし、私たちが地域のためにできること、必要な支援の手が届く範囲が少しだけ広がったのかな、と感じているところです。



認定こども園
Cuddle（カドル）
園長 西郷 信行

（はじめに）

京都郡みやこ町は旧勝山町、豊津町、犀川町が合併してできた町です。そのため大きな面積となります。大自然に恵まれた農業の盛んな地域で、山や川、田んぼ、畑が多くの割合を占めます。人口も2万人弱と過疎の傾向がみられます。その中でも当法人がある犀川地区は、どんどん子どもの数が減っていると思います。しかしながら田舎には田舎でしかできないことも多くあると思い、自然豊かな環境の中、子どもたちの保育・教育を行わせてもらっています。

（こども園に移行）

当法人は昭和54年3月に、社会福祉法人飛龍会として認可をうけました。同年4月1日より飛龍保育園を開園、当初60名定員で運営していましたが、少子化に伴い、平成23年には定員を50名に変更いたしました。同じように町の公立保育園もどんどん子どもの数が減少していく、民営化が検討されるようになりました。犀川地区にあった犀川保育園も民営化となり、平成30年4月1日より当法人が運営を行うこととなりました。定員は30名でしたが20数名のスタートでした。2園の運営を行っていましたが、両

園とも老朽化が進んでいたこと、距離が近いこと等の理由から合併、園舎建て直し、認定こども園への移行を考え、令和元年に申請いたしました。全てを事なく終えて今年度4月1日より認定こども園（保育所型）として再スタートとなりました。

（思いを込めて）

再スタートに伴い園名の変更を考えました。県に様々な書類を提出していくうちに社会福祉法人の原点を考えさせられました。思いを込めて園名を考えれば考えるほど、仏教用語がうかびます。（僧侶です。）民営化の際、宗教的な反発意見もありましたのでさらに考えます。うーん・うーん・やめた。でも大切な事、伝えたいことを英単語で検索「Cuddle」英単語はおもしろいです。場面によって訳がかかる、「強く抱きしめる」「もたれさせて抱き寄せる」「寄り添う」「添い寝する」等となります。園名に恥じぬよう、ひとりひとりの個々に寄り添い、また愛情いっぱい保育・教育に取り組み、地域に喜ばれる施設となりますように職員一同心をこめて頑張っていきたいと思います。

飯塚市立筑穂保育所 所長 高木 香織

保育の質向上のために



はじめに

飯塚市は、福岡県中部に位置する市で筑豊三郡の一つに数えられています。筑豊で、最大の人口を擁し、筑豊の中心機能を持つ都市でもあります。『人が輝き

まちが飛躍する 住みたいまち 住みつけたいまち』を目指して、市内外のみなさまに住む場所、働く場所、子どもを育てる場所として選んでいただける街づくりをしているところです。市内には、公立のこども園が2園、保育所が4園あります。その中で今回は、飯塚市立筑穂保育所を紹介いたします。

筑穂地域は、自然豊かなところで、保育所の園庭も芝生に囲まれ、緑豊かであります。ミニアスレチックや遊具、砂場のある広い園庭があり、保育所の一画では、こどもたちと一緒にプランター菜園づくりをしています。木々がたくさんあり、春には桜、初夏には山桃の実、秋にはどんぐりやイチョウの葉が色づき園庭を埋め尽くします。虫や鳥の声がよく聞かれ、子どもたちは、戸外でのびのびと遊んでいる定員160名の保育所でございます。

ただ、現在は新型コロナウイルス感染症対策として、状況に応じたマスクの着用、手洗い、施設の消毒、こまめな換気及び体温計測等実施し、保護者にも協力をいただいているところです。長期化するコロナ禍で、子どもたちの命を守るため、職員達で知恵を出し合い、工夫しながら乗り切っていきたいと考えております。

感覚統合リトミック

筑穂保育所は、「一人一人の子どもを大切にし、豊かな感性と想像力を培い、未来を拓くたくましい子どもを育てることを目指して保育を行います。」とある保育方針のもと、日々の保育を行っています。

巡回相談は、公立のこども園、保育所で取り組んでいる事業の一つです。これは、保健師、作業療法士等の各分野からのサポート、アドバイスをもとに、様々な発達の子どもたちの支援を行うものであります。

その支援の一つに感覚統合リトミックがあります。この目的は、子どもたちが小学校で45分間座って活動できるよう、まずは、話を聞く力や姿勢の保持の獲得を目指し、公立こども園、保育所6園が令和元年度より取り組んでいます。

「静の動き」として、「ダンゴムシ」「ひこうき」「かめ」

「うま」の四つがあり、順番にそのポーズをとり、5カウント静止します。

「動の動き」として、「わに」「うま」「うさぎ」「あひる」「かえる」「金魚」があり曲に合わせて体を動かします。主に、3歳児から5歳児クラスの子どもたちが広い遊戯室で、クラスごとに密にならないように取り組んでいます。感覚統合リトミックに取り組むことによって、集中力やがんばる力が育ち、先生からほめられることによって、楽しみながら、心、体力、姿勢保持等すべてが伸び、そこから自己肯定感が育ってくれることを願って実施しております。

働き方改革

また、今年度はICT化に伴いCoDOMON（コドモン）を導入し、保育所の働き方改革コンサルティング業務の実証事業を取り組んでいます。令和3年4月に株式会社SKTと保育現場の業務効率化を目指し、連絡協定を締結しました。協定内容は、筑穂保育所がモデル園となり、保育業務の効率化及び削減を進め、働きやすい保育所の実現及び保育士にとっての働きがいや魅力を創出し、働き方改革を実現することで、保育士人材の確保及び保育の質の向上に資することを目的としています。

現段階では、保育士一人一人に対してWebアンケートや面談による課題の洗い出しを行い、業務についての現状を認識し、保育ビジョンを言語化し全体で共有をはかっている状況です。働き方改革の一番の目標は、「保育の質の向上」で、このことを繰り返し職員に伝え、共通認識を図っています。

また、正職員と会計年度任用職員との可視化による業務の明確化や、クラスミーティングを充実させることで、スムーズな保育の流れができるように行っています。職員の処遇における有給休暇取得等、今後は、具体的な取組の実行と振り返りを繰り返しながら、令和4年3月まで働き方改革の実証事業に取り組んでいく予定であります。

おわりに

本園は、令和3年度に飯塚市立筑穂中学校横に新園舎が完成し、令和4年度の早期に移転する予定です。今後も、地元に密着した保育所を目指し、新園舎になっても引き続き地域の皆様に愛される保育所でありたいと願い、職員一同努力していく所存であります。

第63回筑豊地方保育事業研究大会報告

飯塚市 常葉保育園 森山 紹人

『子どもたちの笑顔のために、 今こそ保育力』 ～初めてのオンライン研修を終えて～

令和3年6月29日、第63回筑豊地方保育事業研究大会を初めてオンラインで開催しました。

元々令和2年6月に予定していた大会のため、私たち飯塚市保育協会はその1年前から準備をしてきました。ところが、新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、緊急事態宣言の発出により延期せざるを得なくなりました。その後も2回目の緊急事態宣言により、本年度大会の開催の有無を決定する筑豊地方会長会さえも行えない状況でした。そのような中、今年3月上旬、ようやくオンライン形式での開催決定。そこからオンライン研修の準備が手探りで始まりました。

準備にあたり、事前に福岡県保育協会 万田会長から同協会事務局に協力を依頼していただいたことは、短期間で準備をしなければならない我々にとって大変心強いことでした。

開催決定の翌日、県保協事務局に早速連絡し数日後打ち合わせを実施。そこでオンライン研修ならではの課題と向き合いました。

具体的に

- ・配信場所（クローバープラザ会議室）の予約状況に合わせて開催日時を設定する必要があるため平日開催が避けられない。
- ・平日開催となれば参加率が下がる可能性があり、且つオンライン研修となれば普及率なども課題となり、各地区会長より参加の呼びかけをお願いする必要がある。
- ・当日視聴できない方も多いので、後日動画配信を行う。
- ・準備期間が短く、初めての取り組みであるため式典は行わず、最小限の内容とする。
- ・Zoomウェビナーを使用し、県保協事務局にホストをお願いし、県保協主催の研修会同様、配信について専門業者に業務委託をする。

以上のことを確認しました。

平日、保育時間中の開催で参加人数も限られ、また式典もない大会に当初は不安を感じていました。しかし、「歴史ある本大会を継続していきたい」「少しでも多く研修の機会を持ちたい」という各地区会長の先生方の“思い”に支えられ、限られた環境の中ではありますが、できるだけ多くの関係者に受講していただける方法を模索しました。

4月に入り、第1回実行委員会を開き、大会テーマを『子どもたちの笑顔のために、今こそ保育力』とし、開催日時を決定。オンラインの本来の目的である「3密」を避けるた

め、正副実行委員長及び事務局、他に少人数で準備を進め、全体の実行委員会は極力行わないこととしました。

開催1週間前のリハーサルを経て、当日を迎えます。主催者から筑豊地方保育協会 鶴野会長、福岡県保育協会 万田会長、次期開催地 筑豊北部地区保育協会 池田副会長の挨拶。来賓は、福岡県知事代理 後藤福祉労働部長、片峯 飯塚市長にオンラインと録画でご挨拶いただき、研修会に入りました。

まず、飯塚市保育協会保育士会より「おえかきだいすき！表現の活動を通して」と題して実践発表を行いました。2年半の表現活動を数値化し統計をとることで、子どもたちは勿論、保育士自身が楽しいと感じることができたという内容でした。保育の質の向上という課題は多く議論されていますが、議論が進むほど現場の職員は余裕がなくなっています。モチベーションを維持するために「保育を楽しむ」ということは大切な要素だと思います。

次に記念講演は、IPU環太平洋大学教授・お茶の水女子大学名誉教授の内田伸子先生より「子ども中心の保育、非認知スキルを育む脳動楽習、保育・教育のPDCAサイクルの循環」と題してご講演いただきました。子どもの発達に関する様々な研究結果をもとに理論的に説明され、今の保育現場で必要な視点を挙げ、子どもたちに保育が必要であることを細かく説明した上で、我々現場はPDCAサイクルを繰り返していくことで理論的・計画的な保育を実践することができるという講演でした。

今後の少子化を見据え、子ども庁の創設など保育現場を取り巻く環境は大きな変化が予想されます。その中で、実践発表・記念講演ともに勉強になるテーマであったと思います。

大会を終えて、来年度は感染症も収束し、これまで通り集合型の研究大会が行われることが最善ですが、予期せぬことが起こる時代となり、今回のようにオンラインで行うことでも想定しておかなければならないことを痛感しました。そのためには日頃から環境を整えておくことが必要です。新型コロナウイルス感染症を契機に日常の業務の中にもオンライン会議を取り入れ、抵抗感のないようにしておくべきだと思います。準備から当日、開催後の対応を含め今後の研修会のあり方を考える貴重な機会となりました。

最後に、福岡県保育協会 鶴局長はじめ事務局の皆さんに全面的なご協力をいただき感謝申し上げます。そして、保育時間中にも関わらず多くの筑豊地方会員園の皆様に最後までご視聴いただきましたこと、お礼申し上げます。ありがとうございました。



新型コロナウイルス関連

九州女子大学 人間科学部 人間発達学科 准教授 村上 太郎

保育士のマスク着用と子どもの言葉の学習について

私は発達心理学を専攻し、乳幼児の心の発達について研究をしております。現在は、勤務校にて保育士・幼稚園教諭・小学校教諭・特別支援学校教諭を目指す学生を対象に、発達心理学や保育相談などに関わる授業を担当しております。私はこれまで、心理士として様々な自治体で乳幼児健診や園の巡回相談などの仕事を行わせていただきながら、乳幼児を対象とした実験調査を数多く行ってきました。今回は、縁あってこのスペースを頂くことになりましたので、お付き合いいただければ幸いです。

私が言うまでもないことですが、コロナ禍において、これまで以上の手洗い・うがいの徹底、アルコール消毒、こまめな検温など、大人は必死で子どもの安全・安心を守ろうと努力しています。このような状況下、保育士の先生方の大好きな関心事の一つにマスクをめぐる問題が挙げられます。マスクをすることで子どもの表情が読み取りづらい、保育士としても自分の表情を伝えづらい、声がこもるなど、コミュニケーションにおいて不具合が生じていることが、子どもの発達に何かしらの影響を及ぼしているのではないか、という疑問です。

武蔵野大学・今福先生らの研究によると、生後6ヶ月の乳児は、大人の音声を模倣する際に目より口に着目するという傾向が示されています。大人の口元が見えないと赤ちゃんにとっては音声模倣がしにくいという知見はなるほどなあと考えさせられます。しかしながら、たくさんの言葉を覚えていく1~2歳の時期では、大人のマスク着用が子どもに及ぼす影響に関する研究的な積み重ねはまだ間に合っていません。以前は、このような研究の発想も必要性もなかったのですが、ここ1,2年で検討すべき事項として急浮上してきたと言ってよいかと思います。

そこで私たちの研究室では、1,2歳児を対象に、次のような実験を設定しました。子どもが知らない（見たことがない）モノに、大人が「これは○○だよ」と名前を教える映像を子どもに見せます。映像の中の大人は、「マスクをした大人」「サングラスをした大人」「マスクとサングラスをした大人」「何もつけていない大人」という設定です。このような設定で、同じモノに対してある人が「これは○○だよ」と言い、別の人人が「これは△△だよ」と異なる名前を教える映像を見た場合、子どもはどのような大人から名前を学習するか、という実験を行いました。仮に、「マスクをした大人／何もつけていない大人」の比較で「何もつけていない大人」から名前を学習した子どもが多かった場合、言葉（単語）の学習には口元が見えていることが重要であると言えます。

実験の結果、「マスクをした大人／何もつけていない大人」、「サングラスをした大人／何もつけていない大人」、「サングラスをした大人／マスクをした大人」、「サングラスをした大人／マスクとサングラスをした大人」の比較では、2歳児、1歳児どちらの年齢群でも統計的に有意な偏りはみられない（=言葉の学習の傾向はランダム）、という結果になりました。

今回の実験で主に検討したかったのは、大人のマスク着用（=口元が隠れている）が言葉の学習に影響を与えるのか、という点でした。今回の結果は、1,2歳児にとってマスク着用の有無は言葉を学習する上でそこまで重要な要因ではないことを示唆します。マスク着用の有無はもともと言葉の発達に影響はなかったのかもしれません（もちろん、このような実験はこれまでになされていないため、コロナ以前と現在との比較は難しいですが）。もしくは、子どもたちはマスクを着用した大人とのコミュニケーションにすでに適応している可能性も考えられます。紙面上の制約もあり、かなり端折って話を進めておりますが、ひとまずは保育士のマスク着用は子どもの言葉の発達に大きな影響を及ぼす、とは言わなくてよさそうです。

※この検討は現在進行中のものですので、今後、結果や解釈が変わる可能性が十分にあることをご了承ください。

子どもの発達について専門的に研究している私たち、そして子どもの育ちを支える保育の専門家である先生方にとっても、見通しが立たない状況がもうしばらく続きそうです。ということは、子どもの発達にどのような影響が出てくるかについては、今後の科学的知見の積み重ねを待たないといけない状況が続くということです。子どもたちのために何ができるか、何をしたらよいか、その答えは全て子どもが持っています。これまでの経験知だけでは十分に対応できなくなっている状況だからこそ、今、着実に取り組めること、大事にしたいことを一つ一つ誠実に積み重ねていくことが重要なのではないかと考えています。



▲実験の様子



▲実験刺激

謝辞

今回の調査は、植木保育園（直方市）の1歳児・2歳児クラスのみなさんに協力していただきました。また、調査者として、ゼミ生の岡田紗和歌さん、内田杏実さんにも協力していただきました。ここに篤く御礼申し上げます。

地域共生社会への礎

「自然との共生」「幼老共生」「混合保育による共生」「地域の子ども・子育て支援での共生」

社会福祉法人 悠生会 みかさの森保育園 園長 田中 留美子

社会福祉法人 悠生会は昭和38年11月設立以来、半世紀にわたり、大野城市にて特別養護老人ホーム悠生園、短期入所生活介護、通所介護、居宅介護支援、地域包括支援センターなど、介護福祉に携わってきました。

令和3年4月、既存の事業にあらたに児童福祉を加え、定員120名の認可保育園を特別養護老人ホームやデイサービスセンターと同じ敷地内に開園いたしました。

まるで里山にいるような佇まいの中、自然や生き物にふれる「自然との共生」、園児がお年寄りとまるで家族のようにふれあう「幼老共生」、異年齢の子どもたちがまるできょうだいのように過ごす「混合保育による共生」、そして、「地域の子ども・子育て支援での共生」を目指します。

保育理念

6育による幼児期における非認知能力の基礎作り

- 最後までやり抜こうとする力
- 人と上手にコミュニケーションする力
- 気持ちをうまくコントロールする力



6育

- 知育：より広い知識、より正しい判断力、より深い思考力を育む
- 体育：一人ひとりに応じたしなやかな体を育む
- 德育：小さな虫を助ける優しさ、弱い人を思いやる心を育む
- 情育：雨の音やてんとう虫の色に感動する豊かな感性を育む
- 意育：挑戦する意欲、最後までやり遂げる意思の蓄を育む
- 食育：命の源となる健康で安全な食生活を育む



非認知能力

- 能力：思考力・問題解決力
- 性格/資質：協調性・コミュニケーション力・主体性・自己管理力・自己肯定感・探求心
- 価値観：共感性・道徳心・規範意識・公共性

主な活動

- 課内保育 音楽リトミック・体育教室・ダンス・英語
- 課外保育 スイミング
- 体験クラブ 地域ボランティアによるお習字／お花など
- 地域活動 ・大文字祭り・御笠川清掃フェスタ活動・中区夏祭り参加
・悠生会秋祭り・悠生会セミナー開催

ドローンの世界～俯瞰してみた街の姿～



私は幼少期から物作りが大好きで、部屋の中は何かしらの部品やプラモデルで溢れかえっていました。ヘリコプターのラジコンや空中に浮遊できる玩具なども例外なく扱ったことはあったのですが、NEWSなどあまり良いイメージが無かったせいか、ドローンには興味を惹かれませんでした。

ドローンとの出会いは数年前、当園の専属カメラマンが遊びで買って見せてくれた玩具のドローンでした。

ドローンとは

ドローンは元々軍事用に使用されていたもので、自律して稼働する無人の機体（飛行機や戦車、船舶等）を総称してドローンと呼んでいたそうで、日本では2015年頃に航空法で『無人で遠隔操作、または自立操縦で飛行できる200g以下の機体』というのがドローンと定義されたようです。

カメラマンにドローンを飛ばすところを見せてもらったのですが、その時はカメラマンの操作がまだ慣れなせいもあり、少し上昇するとフラフラと風に流され最後は田んぼに墜落。とても欲しいと思えるような代物ではありませんでした。

そんなある日、ネット検索をしているとドローンのCMが目に止まりました。それは価格も安く、HD動画撮影もでき、写真も綺麗に撮れるというフレコミでした。カメラマンのドローンが田んぼに落ちたのを思い出し『内緒で購入して上手く空撮できたら悔しがるだろう』と、ちょっとした意地悪心から購入ボタンを押してしまったのがドローンの世界にハマっていく始まりでした。

しかし中国から届いた安物のドローンも、カメラマンのドローンと同様に屋外では風に弱く、何度も練習して操作できるようになつたものの園舎撮影中に風に流れ、敢えなく稻刈り後の田んぼに墜落、泥ドローンと揶揄されるようになりました。

それでも自分で操作し上空から観た自宅付近や園舎の姿は、今までの私の世界にない景色で脳裏に焼き付き、揶揄された悔しさ手伝ってか、もっと空から街の姿を見てみたいと思うようになっていました。

悔しい思いをバネに、オークションなどで練習用のドローンを購入し、安全な場所で練習を重ね、ステップアップと同時にドローンもより良い画像の撮れる新しいものを購入しました。また本格的に撮影をしようと思い、国土交通省にドローン操縦者の申請を出し、

【編集後記】

コロナ感染拡大の収束も見通せない中で、昨年度に続き、広報部会では、皆様にとってより役に立つ情報を届けたいと掲載内容を話し合っています。これまで通りにいかない今だからこそ、起点を大事にし、テーマに知恵を絞ることに時間を費やしています。昨年度の各園の先生方からの情報発信も素晴らしかったのですが、振り返りのもとに、本来、大切にすべきことを再考しあえる場面がわざわざ出来たことに感謝しています。

さて、zoomによる広報部会では必要以上に緊張していました。次回は皆様とご対面して、会議前後のありのままの言葉を和やかな雰囲気とともに味わいたいものです。

発行日 令和3年9月15日

発行者 万田 康

編集者 猿渡 保生

発行元 公益社団法人

福岡県保育協会

春日市原町3-1-7

TEL 092-582-7955

FAX 092-582-7956

保育士資格保有者届出制度

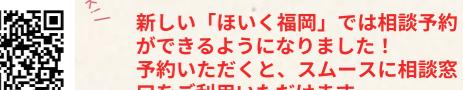
保育士資格をお持ちのすべての方、保育士養成校の学生の皆さんと福岡県がつながりを深めるための制度です。

届出いただいた方には**保育の最新情報**や、**イベント情報**、**復職のサポート情報**を提供します。



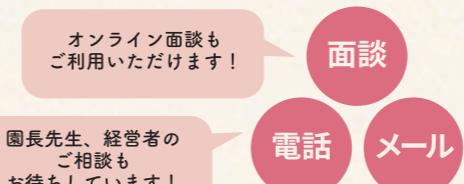
福岡 太郎 様	生年月日	19××年〇月〇日
	お住まいの地域	エリア：福岡 市町村：春日市
	郵便番号	
現在の就労状況		
就業していないが求職中		
キャリアアップ研修修了一覧		
一覧へ		

自分のキャリアアップ研修の受講歴も確認できて便利！
(R3.12月～表示予定)



保育人材相談窓口

- 保育士・保育所支援センターでは、新しく相談窓口を開設しました。
- 保育施設に従事されているすべての方が、匿名でご利用いただけます。
- 職場の人間関係や職場環境に関する悩みなど、お気軽にご相談ください。



電話	●相談時間：月～金 9～17時 ●1回当たり：60分 ●通話料がかかります
面談	●相談時間：月～金 9～17時 ●場所：春日市原町3-1-7クローバープラザ4階相談室 ●専用ダイヤルまたは相談窓口のHPから予約できます。 ●LINE、Zoomでのオンライン面談も予約してご利用いただけます。 ※面談は要予約です ※LINEは公式アカウントとのLINEコール（通話機能）の利用に限られます。 トーク画面での相談はできません。
メール	●受付：24時間 ●返信にお時間をおいていただく場合があります。 「保育の相談窓口」WEBサイト上のメールフォームから受け付けております。
専門相談	メンタルヘルス相談 社会保険労務士相談 上記専用ダイヤル（092-710-0521）にお電話ください。 専門相談をご希望の方には、センターの相談員がご案内します。

子育て支援員の就職支援

- これまでの潜在保育士のマッチングに加え、**子育て支援員の就職支援**も始まりました！
- 面接申し込みを行うと、**コーディネーター**が求人施設との連絡・調整を行います。

お仕事探しから就職までの流れ



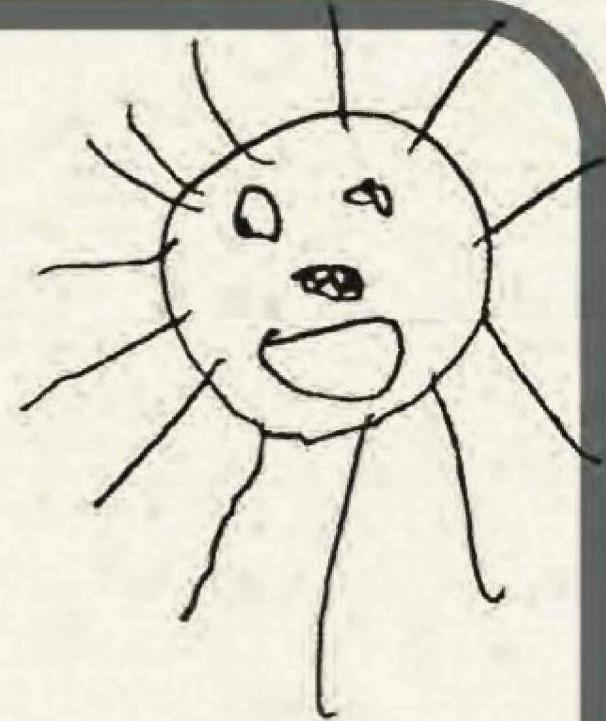
求人対象施設
(福岡県内の以下の施設)

- ・認可保育所(園)
- ・認定こども園
- ・地域型保育事業所

マッチングサイトは
こちらから



園および 園児を さまざまなりスクから サポートします



園経営には、さまざまなりスクが伴います。
公益社団法人全国私立保育連盟指定代理店である
(有)ゼンポでは、園経営はもちろんのこと、
園児をとりまくりスクに関する各種保険を取り扱っております。

ほいくのほけん・
こどもえんのほけん

「園賠償責任保険」「園児団体傷害保険
(学校契約団体傷害保険特約付帯傷害保険)」
「新型コロナウイルス等対応費用補償特約
(2021年4月以降)」など、
園経営における従来のリスクに加えて
新型コロナウイルス感染症にも対応する保険を
ご用意しております。

やくいんのほけん

社会福祉法人の役員の業務遂行に関する
賠償リスクとレビューーション(風評被害)
リスクに関する保険となります。

上記以外にも、「学童保育」などの、保険を取り扱っております。
ご照会は、下記連絡先にどうぞ。

〈連絡先〉

公益社団法人全国私立保育連盟指定・東京海上日動火災保険株式会社代理店

有限会社ゼンポ

〒111-0051 東京都台東区蔵前4-11-10 全国保育会館内

TEL 03-3865-3881 FAX 03-3865-2806

〈引受保険会社〉

東京海上日動火災保険株式会社

担当課：公務第二部 文教公務室 TEL：03-3515-4134

このご案内は施設賠償責任保険・生産物賠償責任保険・学校契約団体傷害保険特約付帯傷害保険・会社役員賠償責任保険・レビューーション費用保険(レビューーション費用特約条項付 費用・利益保険)の概要についてご紹介したものです。保険の内容は本保険制度のパンフレットをご覧ください。詳細は契約者である公益社団法人全国私立保育連盟にお渡しする保険約款によりますが、ご不明点がありましたら、取扱代理店または保険会社までお問い合わせください。また、ご加入にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。